産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち

東区だより

2025年12月7日

毎月第1・3日曜発行

わいわい東区 TALK（トーク）

No.447

【編集・発行】新潟市東区役所 地域課
〒950-8709 東区下木戸1-4-1
☎025-272-1000（代表）

● 東区データ　面積 38.56㎢　人口130,066人（－60）　世帯数62,709（＋41）　男62,695人（－32）　女67,371人（－28）　※10月末現在の住民基本台帳。カッコは前月末比

雪の季節です 除雪作業にご協力ください

いよいよ冬本番、雪の季節になります。区では除雪計画に定めた路線で除雪を行います。

一人一人がルールを守ることで、安全でスムーズに除雪作業を進めることができます。快適な冬を過ごせるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※関連記事を市報５面に掲載しています

問い合わせ　建設課(☎025-250-2621)

❄路上駐車はやめましょう

路上駐車があると除雪車が通れず、除雪作業に遅れが生じ、地域の方への迷惑になります。

❄道路に雪を出さないでください

道路への雪出しは、交通事故の原因になります。また、除雪作業にあわせて道路に雪を出すことは、作業の大幅な遅れにつながります。

❄作業中の除雪車に近づかないでください

除雪車に近づいたり、作業員に話しかけることは危険です。スムーズな作業の妨げにもなるため、絶対にやめてください。

❄樹木などを処理してください

降雪により庭木の枝などが道路上に垂れ下がっていると、除雪車が進めません。降雪前に、支障となりそうな樹木のせん定などをお願いします。

❄段差解消ブロックは撤去してください

車を乗り入れるための段差解消ブロックを設置することは道路法第43条で禁止されています。除雪作業の支障となるだけでなく、これらが原因で事故となった場合、設置者が責任を問われる場合があります。

市の道路除雪の取り組みや冬のお役立ち情報を掲載した「にいがた雪の日辞典」を新潟市ホームページに掲載しています。

詳しくはこちら▲

令和７年度 東区除雪計画路線図
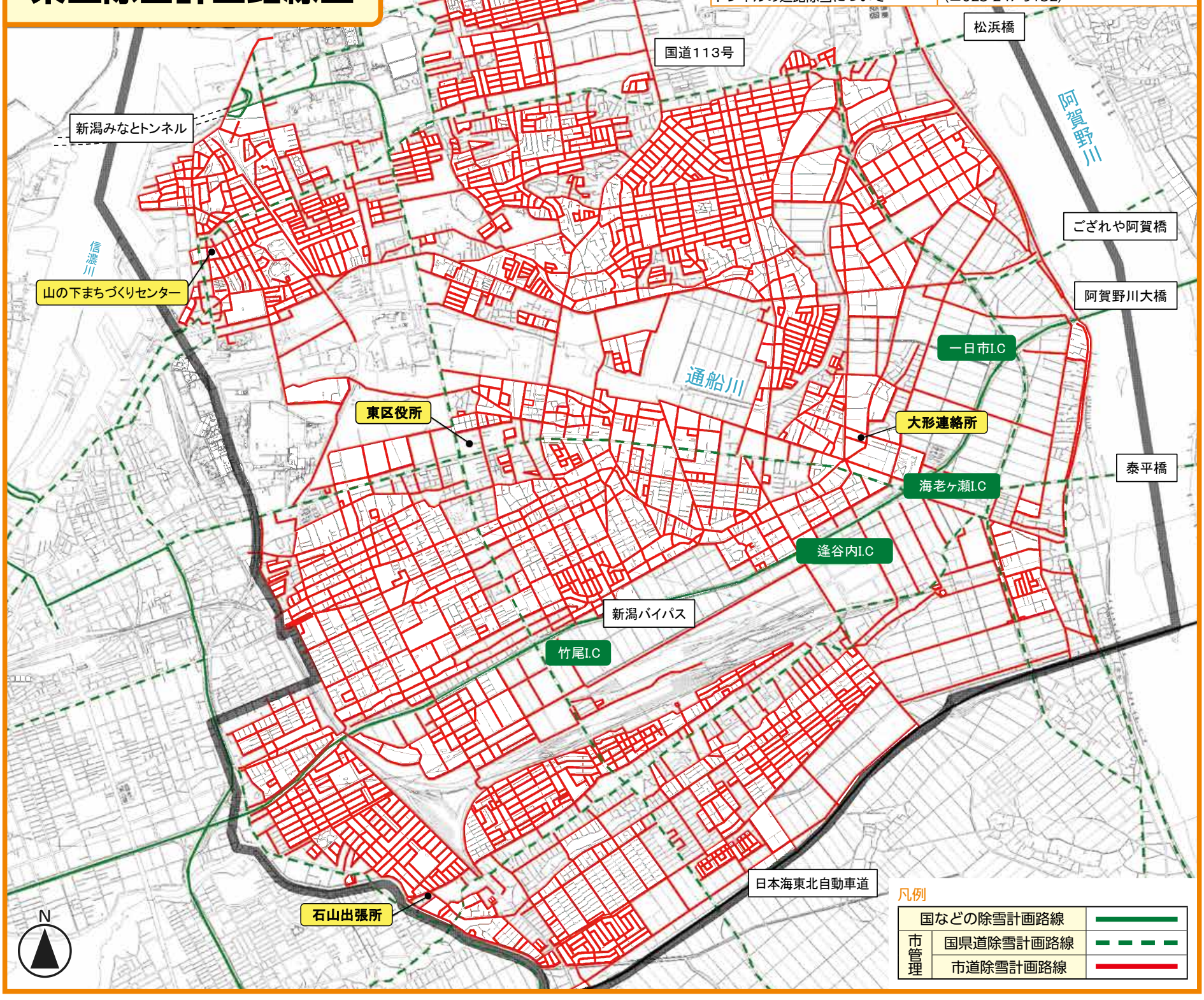
内　　容	問い合わせ先
市道の除雪について 市が管理する国県道の除雪について	建設課維持係（☎025-250-2621） （メール　kensetsu.e@city.niigata.lg.jp）
自治会・町内会が行う除雪の費用助成について	建設課管理係（☎025-250-2610） （メール　kensetsu.e@city.niigata.lg.jp）
国道７号の除雪について	新潟国道事務所新潟維持出張所 （☎025-244-3483）
国道113号(平和町交差点) ～みなとトンネルの道路除雪について	新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所 （☎025-247-9132）